

インタビュー：高齢者・ボランティアの目線
身近な相談窓口に期待します。



田中順子さん
(吉井町小暮)

デイサービスで高齢者の髪を乾かすなどのお手伝いや子育てボランティアをしています。4年前まで民生委員として地域のことを見てきました。私の住んでいる地域は、吉井町でも鍋川の北側にあり、高齢の人が吉井支所まで行くのは大変です。4月から高齢者の相談窓口が市内26か所になると聞きました。身近に相談できる場所が増えるのは良いことです。家族で介護している人の中には「迷惑かけちゃいけない」とギリギリまで頑張っていて、どうにもならなくなってから相談に行く人もいます。家族や本人が「認知症」と認めるのはつらいし難しいこと。声を出して相談するのは勇気がいります。その点「高齢者あんしんセンター」の名称は親しみやすくいいですね。分かりやすく覚えやすいし安心感があります。これからは地域の高齢者や家族の人に「何かあったらあんしんセンターに行くといいよ」と声を掛けたいと思います。

新しい地域包括支援センターの仕組み

市役所 2階長寿社会課

高齢者あんしんセンター間の調整や困難事例、高齢者虐待などにも対応します。



支援・調整 連携

26か所の高齢者あんしんセンター

日常生活の悩みや不安などの相談受け付けのほか、介護保険サービスの利用案内や申請手続きを行います。



保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員

訪問 相談

高齢者の家庭



おばあちゃん、最近様子が変だな...

相談受け付けや積極的な訪問活動



高齢者一人一人の状況を踏まえて、早い段階でその人に一番合った支援を考えていきます。

早期に状況を把握
一人一人に合った支援を

地域包括支援センターはこれまで、地域の民生委員と協力しながら、高齢者の支援を行ってきました。しかし、窓口で受け付ける相談が大半であったため、早期の対応ができない場合も少なくありませんでした。特に認知症の事例では、相談に来たときにはすでに重症化してしまっている例もあります。

また高齢者の中には、悩みを誰に相談していいかわからない人や「今はまだ元気だから」と相談に行くのをためらう人もいます。「一人暮らしで頼れる人がいない」「お金の管理や手続きに自信がなくなった」「寝たきりになったらどうなるのか」など悩みや不安があるときは、ぜひ高齢者あんしんセンターに相談してください。

高齢者あんしんセンターは高齢者とその家族のための相談窓口です。専門職員が相談を受け付け、支援につなげます。窓口での相談のほか、必要であれば高齢者の自宅を訪問して相談を受け付けます。

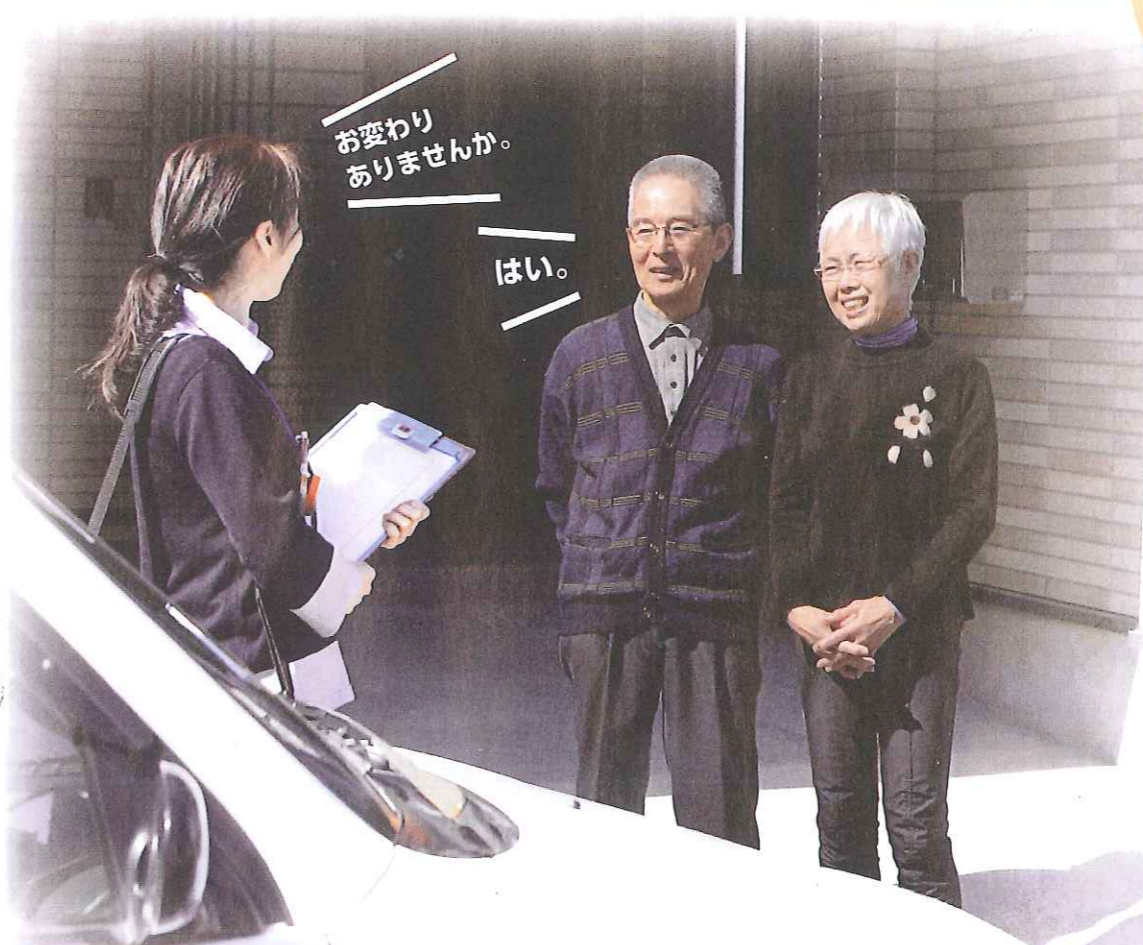


高齢者ご本人やご家族、近所の高齢者のことで困り事がありましたら、気軽に相談してください。

広報高崎3月15日号と一緒に配布する「あなたのまちの高齢者あんしんセンター」には各センターの連絡先や担当町内などを記載しています。お住まいの地域のセンターをこのチラシで確認してください。

センターは4月1日に開所します。連絡先の電話番号は4月1日から利用できます。

各支所の地域包括支援センターはなくなりませんが、引き続き各支所市民福祉課で相談業務などを行います。在宅介護支援センターで行っている介護保険サービスや給食・おむつ給付などのサービスは今後、高齢者あんしんセンターで受けられます。



お変わりありませんか。

はい。



統一デザインの車で訪問します



※車のイメージです

あなたのまちの高齢者あんしんセンター

4月1日から高齢者の頼れる相談窓口が26か所に広がります

市は4月1日から、地域包括支援センターの窓口を市役所と市内26か所に広げます。高齢者やその家族にとってより身近な相談窓口となるよう「高齢者あんしんセンター」と愛称を付けました。各センターの専門職員が、窓口で相談に応じるほか、高齢者の自宅を訪問します。心配事や困り事など何でも気軽に相談してください。

今回号では高齢者あんしんセンターについて紹介します。問い合わせは、長寿社会課（☎321-1319）へ。

出向いて寄り添う
新しい高齢者の支援窓口

「おばあちゃん介護が必要になったけど、どんな手続きが必要なの」「近所に住む一人暮らしのおじいちゃんが心配」。こんな困り事はありませんか。地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように介護や福祉、医療、健康などの面で支援する相談窓口です。

市は4月1日から、地域包括支援センターを、これまで

の市内9か所から27か所に広がります。市役所に本部となる地域包括支援センターを置き、各地域に26か所の支部のセンターを置きます。支部は愛称を「高齢者あんしんセンター」とし、より身近できめ細やかなサービスを提供する窓口になります。各センターには保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職員を配置。専門的な相談から日常の困り事まで高齢者やその家族の相談を受け付け、必要ときは高齢者宅に出向き、支援していきます。